2020年３月５日

株主各位

第21期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項・・ １ 頁
②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要・・・ ３ 頁
③連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・ ４ 頁
④連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５ 頁
⑤株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁
⑥個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14頁

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.sumcosi.com/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社 SUMCO

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「ＳＵＭＣＯ行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底させる。

② 「ＳＵＭＣＯ行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告する。

③ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置する。

④ 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施する。

⑤ 「ＳＵＭＣＯ行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大リスク発生時における情報伝達ルート及び、緊急対策本部の設置等の体制を整備する。

② リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee（ＢＳＣ)」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行う。

③ 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め、適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行する。

② 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議する。

③ 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にする。

④ 取締役会は経営戦略・経営計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を執行する。職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の「ＳＵＭＣＯ行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図る。子会社における行動憲章の遵守の状況について、定期的に報告を求める。

② 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。また、業績・財務状況その他の重要な経営情報の他、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等につき報告を求める。

③ 各子会社において、リスク管理に係る基本方針を制定し、リスク対応の推進を求める。その実施状況について、「Business Security Committee（ＢＳＣ)」において報告を求める。また、各子会社において重大リスクが発生した場合の情報伝達ルートを整備する。

④ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関して子会社の従業員が直接通報できる、執行部門から独立した窓口を設置する。

⑤ 当社の内部監査担当部門は定期的に子会社に対する内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、スタッフを配置する。

② 監査等委員会室のスタッフの独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査等委員会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤の監査等委員が実施する。

③ 監査等委員会室のスタッフは、その業務を遂行するにあたって、専ら監査等委員及び監査等委員会の指示に従うものとする。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査等委員会に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査等委員会に報告する。

② 子会社において、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、子会社の取締役又は使用人から子会社管理部門及び当社監査等委員会に対して報告する体制を整備する。また、子会社の取締役又は使用人から報告を受けた子会社管理部門は、監査等委員会に対し報告する。

③ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、必要と認めた場合、監査等委員会に報告することができる。

④ 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から直接報告を求めることができる。

⑤ 監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを、規定等において明確にする。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会と会長兼CEO及び社長兼COOとの間において、定期的に又は必要あると認める場合は、意見交換を実施する。

② 監査等委員に対し、経営会議等の重要会議への出席の機会を積極的に設ける。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当連結会計年度において、取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等、経営に関する重要事項を決定し、また、執行役員を兼務する取締役が、職務の執行状況を定期的に報告致しました。

② 当連結会計年度において、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、常勤監査等委員が、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告致しました。

③ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として定めた「ＳＵＭＣＯ行動憲章」について、当社のみならず、子会社へも教育を行い周知徹底致しました。また、当連結会計年度における遵守状況を当社グループ全体で確認致しました。

④ リスク管理全般を統括する組織である「Business Security Committee（ＢＳＣ）」において、当社及び各子会社の事業継続に影響し得るリスクへの対応進捗状況を確認致しました。

⑤ 震災等の大規模災害発生時における初動体制及び連絡体制を確認するため、各種災害対応マニュアルに基づき、各拠点で訓練を実施致しました。

連結株主資本等変動計算書

（2019 年 1 月 1 日から
2019 年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,718	30,763	117,812	△12	287,282
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,718	30,763	117,833	△12	287,303
当期変動額					
剰余金の配当			△16,716		△16,716
親会社株主に帰属する当期純利益			33,112		33,112
自己株式の取得				△0	△0
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	16,395	△0	16,395
当期末残高	138,718	30,763	134,228	△12	303,698

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	△0	2,885	△1,227	△3,944	△2,285	40,548	325,545
会計方針の変更による累積的影響額				0		0	△0	20
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	△0	2,885	△1,227	△3,944	△2,285	40,548	325,566
当期変動額								
剰余金の配当								△16,716
親会社株主に帰属する当期純利益								33,112
自己株式の取得								△0
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0		△412	1,190	778	△1,590	△811
当期変動額合計	△0	0	－	△412	1,190	778	△1,590	15,583
当期末残高	0	△0	2,885	△1,639	△2,753	△1,507	38,958	341,149

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　14社

主要な連結子会社の名称

SUMCO TECHXIV 株式会社、SUMCO Phoenix Corporation、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

（2）主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数　4社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は4社であり、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として、建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年3月31日以前に取得した構築物については、主として定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として5年であります。

②無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③重要なヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年～20年間で均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

顧客との契約から生じる収益に関する会計基準の適用

米国会計基準を採用している在外子会社において、「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は27百万円増加しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

リースに関する会計基準の適用

IFRSを採用している在外子会社において、「リース」（IFRS第16号）を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

なお、連結貸借対照表において、使用権資産は有形固定資産のその他に、リース負債はリース債務に含めて表示しております。

当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は６百万円減少しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

6．表示方法の変更

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,549百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

連結損益計算書

（1）前連結会計年度の連結損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差損」は120百万円であります。

（2）前連結会計年度の連結損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は６百万円であります。

7．追加情報

退職給付制度の移行

当社は2019年４月１日に確定給付年金制度について一部を除き確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年２月７日）を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益として退職給付制度改定益917百万円を計上しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　874,750百万円

2．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証　205百万円

3．土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	2000年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,375百万円

4．長短借入金について

（1）当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	2,500百万円
（内、１年以内返済予定額）	（　　－百万円）

（2）当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	30,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	27,000百万円

5．その他

当社及び一部連結子会社は、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	293,285,539	－	－	293,285,539
合計	293,285,539	－	－	293,285,539
自己株式				
普通株式　　（注）	7,575	60	－	7,635
合計	7,575	60	－	7,635

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年2月19日 取締役会	普通株式	9,384	32.00	2018年12月31日	2019年3月8日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	7,331	25.00	2019年6月30日	2019年9月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年2月18日開催予定の取締役会において、次の議案が提出されます。

決議予定	配当の原資	株式の 種類	配当金 の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月18日 取締役会	利益剰余金	普通株式	2,932	10.00	2019年12月31日	2020年3月6日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建のものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない３ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、概ね６ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクが存在します。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、長期のものの一部については、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　４．会計方針に関する事項　（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　③重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に対しては、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50,220	50,220	－
(2) 受取手形及び売掛金	57,416	57,416	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,801	19,801	－
資　産　計	127,438	127,438	－
(1) 支払手形及び買掛金	23,511	23,511	－
(2) 短期借入金（＊１）	3,000	3,000	－
(3) 未払法人税等	2,753	2,753	－
(4) 設備関係支払手形及び 設備関係未払金	15,965	15,965	－
(5) 長期借入金（＊１）	148,098	148,333	234
(6) リース債務	928	928	△0
負　債　計	194,258	194,492	234
デリバティブ取引（＊２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(191)	(191)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	－
デリバティブ取引計	(191)	(191)	－

（＊１）１年以内返済予定の長期借入金は、(2) 短期借入金に含めておらず、(5) 長期借入金に含めております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　　）で表示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形及び設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については為替予約取引、金利関連取引については金利スワップ取引を行っております。

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額100百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,030円39銭
２．１株当たり当期純利益金額　112円90銭
（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	33,112
普通株式の期中平均株式数（株）	293,277,926

株主資本等変動計算書

（2019 年 1 月 1 日から
2019 年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	138,718	3,611	19,772	23,384	3,089	63,384	66,473	△12	228,564
当期変動額									
利益準備金の積立					1,671	△1,671	－		－
剰余金の配当						△16,716	△16,716		△16,716
当期純利益						41,962	41,962		41,962
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	1,671	23,574	25,246	△0	25,245
当期末残高	138,718	3,611	19,772	23,384	4,760	86,958	91,719	△12	253,810

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	2,885	2,885	231,450
当期変動額				
利益準備金の積立				－
剰余金の配当				△16,716
当期純利益				41,962
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0		0	0
当期変動額合計	0	－	0	25,246
当期末残高	△0	2,885	2,885	256,696

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）デリバティブ

時価法を採用しております。

（3）たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年３月31日以前に取得した構築物については、定率法を採用しております。

耐用年数は、建物は主として31年、その他の資産は主として５年であります。

（2）無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の処理

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

（2）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（3）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,424百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」第３項から第５項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注９）に記載された内容を追加しております。

損益計算書

（1）前事業年度の損益計算書の営業外収益において、「受取ロイヤリティー」として区分掲記されていたものは、当事業年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれる「受取ロイヤリティー」は1,030百万円であります。

（2）前事業年度の損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は６百万円であります。

6．追加情報

退職給付制度の移行

当社は2019年４月１日に確定給付年金制度について一部を除き確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年２月７日）を適用しております。

これに伴い、当事業年度の特別利益として退職給付制度改定益917百万円を計上しております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　522,724百万円

2．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	205百万円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	29,217百万円
長期金銭債権	26,009百万円
短期金銭債務	49,360百万円

4．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	2000年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,375百万円

5．長短借入金について

（1）当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	2,500百万円
（内、１年以内返済予定額）	（　　－百万円）

（2）当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	30,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	27,000百万円

6．その他

当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

Ⅲ．損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

売上高	54,202百万円
仕入高	72,454百万円
営業取引以外の取引	25,598百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式　（注）	7,575	60	－	7,635
合計	7,575	60	－	7,635

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	26,111百万円
繰越欠損金（注）2．	13,435百万円
退職給付引当金	3,561百万円
固定資産	2,195百万円
たな卸資産	906百万円
その他	1,337百万円
繰延税金資産　小計	47,547百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2．	△11,144百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,588百万円
評価性引当額　小計（注）1．	△43,732百万円
繰延税金資産　合計	3,815百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△222百万円
固定資産	△117百万円
繰延税金負債　合計	△340百万円

繰延税金資産の純額　3,475百万円

再評価に係る繰延税金負債　△1,342百万円

（注）1．前事業年度末と比較して評価性引当額が7,028百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れが生じたことによるものであります。

（注）2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	2,424	5,471	4,689	662	－	187	13,435
評価性引当額	△133	△5,471	△4,689	△662	－	△187	△11,144
繰延税金資産	2,291	－	－	－	－	－	2,291

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金13,435百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,291百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
受取配当金益金不算入	△15.3%
評価性引当額	△4.0%
試験研究費等税額控除	△0.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%

Ⅵ．関連当事者との取引に関する注記

1．子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	SUMCO TECHXIV㈱	所有 直接 100	製品の製造元等	製品の購入	64,371	買掛金	17,789
				配当金の受取	17,214	－	－
				資金の貸付	1,803	短期貸付金	9,277
						関係会社長期貸付金（内、1年以内）	29,995（4,070）
				資金の返済	3,617	短期借入金	12,573
子会社	SUMCO Phoenix Corporation	所有 直接 100	製品の販売先等	製品の販売	27,193	売掛金	4,532
				配当金の受取	6,103	－	－
				資金の返済	2,494	短期借入金	13,147
子会社	SUMCO Europe Sales Plc	所有 直接 100	製品の販売先等	製品の販売	19,191	売掛金	5,335

（注）1．取引金額に消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

SUMCO TECHXIV㈱との資金の貸付及び借入並びにSUMCO Phoenix Corporationからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	三菱マテリアルテクノ㈱	－	製造設備の製造元等	製造設備の購入	10,277	設備関係未払金	1,674

（注）1．取引金額に消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

製造設備は当社独自の仕様であるため、購入価額は都度交渉の上決定しております。

Ⅶ．1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　875円27銭

2．1株当たり当期純利益金額　143円08銭

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額（百万円）	41,962
普通株式の期中平均株式数（株）	293,277,926